

第4章 戦後の当別町—1945年から1970年まで

第1節 戦後の復興

敗戦時の状況

1945（昭和20）年8月14日、日本政府はポツダム宣言を受諾し、15日、天皇が終戦の詔を発した。ここに国民は敗戦の現実直面することになった。加えて、8月8日に日本に宣戦布告をしたソビエト連邦が、宣言受諾後も千島列島、樺太で戦闘を継続し、多くの犠牲者が出るなど、北海道民に大きな不安を与えた。9月2日には、東京湾のミズーリ号艦上で降伏文書が調印され、以後、サンフランシスコ平和条約が発効する1952（昭和27）年まで、日本は連合国軍の占領下に置かれた。

敗戦の現実の中で、当別村（当時）は「悠久ナル民族発展ノタメニ如何ナル難苦ヲモ克服」するとの決意で、町内会や部落会の協力を得つつ、事務遂行に努めた。しかし、戦争末期に顕著になっていた資材や労力不足は敗戦後も継続し、学校や公営住宅の営繕工事、当初予定した土木事業などは、思うように実施することができなかった。また、疎開者・罹災者・復員軍人等の入村が著しく、次第に人口と物資の均衡を欠く状況となった。一方、こうした逼迫した状況の中、「新日本建設」の名の下に、当別などの農村には食糧生産拡充という重要な使命が課せられ、その達成に追われた。

後に語られた、敗戦間もないころの住民の体験談を読むと、住民が当時いかに混乱と苦悩と緊張の中で過ごしていたかが分かる。

除隊後に青年学校の指導員となり終戦まで務めた男性は、自分に召集令状が来なかったが、戦争中は負けるとは思わなかったので、住民の戦死の報が入ると自分もみんなと出征したいと思った。しかし、現在は、戦争に征かないでよかったと思うし、少し非国民だけど敗戦になって、これでよかったと思うと語っている（『百年の星霜—茂平沢開拓記

念誌』)。

同じく除隊後青年学校の指導員になった男性は、戦争中は学校に保管されていた訓練用の模擬銃や銃剣、弾薬盒などをどこに隠すか迷い、当直室の裏の天井を剥がして隠したという（前掲『百年の星霜』）。一方、学校に保管されていた訓練生の銃や背囊などは、教育勅語などと一緒に焼いてしまったとの証言もある（開校九十年閉校記念誌『岡の子』）。

ある女性は、出征した夫は帰還したとき田んぼ伝いに誰にも会わないようにこっそり戻って来た、自分も、戦争に負けてロシア人やアメリカ人が入ってきて、何かあったら自決しようと思ひ、終戦後まもなくはいつもカミソリを持っていたと語っている。このソ連については、8月下旬ころ、樺太から北海道に侵入し女や子供を殺すという噂が流れ、住民は不安な毎日を送ったという話もある（太美町発祥五十周年記念誌『ふとみ』）。

戦後の緊急開拓

戦後、政府にとって国民生活に関わる大きな課題となったのは、都市の戦災者や急増する復員者、引揚者などへの対応と食糧の確保であった。そうした中で提唱されたのが北海道の緊急開拓事業であった。

この緊急開拓事業には、終戦直前に行われた戦災者や疎開者に対するもの^{*1}と、戦後の復員者や引揚者に対して行われたものとがあった。この緊急開拓の入植先の一つになっていたのが当別である。

1945（昭和20）年6月に北海道庁が策定した「北海道集団帰農者受入要綱」に基づき、各町村には帰農者の受入予定戸数が指定された。当初は都合11回に分けて入植させる計画であったようである。受入地は9支庁109町村に及び、各支庁とその町村数（カッコ内）は、上川（25）、網走（22）、空知（18）、十勝（16）、石狩（11）、後志（11）、渡島（4）、釧路（1）、檜山（1）であった。主に道東と石狩川流域に入植地が求められた。

この石狩支庁の11町村の中に当別が入っていた。当別への入植は7回目と11回目の2度予定され、前者では15戸、後者では40戸を受け入れることになっていた（『北海道戦後開拓史』）。

当別町役場が1960（昭和35）年に発行した『北海道当別町開基90年記念 伸びゆく当別のあゆみ』には、終戦翌日の出来事として、次の記

*1 食糧増産や本土防衛に対する戦力確保の一環として、またその生活安定のために、戦災者や疎開者を北海道に送り出し集団で、就農させようとしたもので、帰農と呼んだ。戦災を機に都市から送り出された集団帰農者は、北海道開拓の先駆けとなった「屯田農兵」にちなみ「拓北農兵隊」と呼ばれた

述がある。

本町へも第一次の入植団が静岡、愛知、東京都から来往、その総数82世帯、家族員数250名であった。

本町到着は昭和20年8月16日実に終戦宣言の翌日であった。当別町役場で受入式を行い当町の石狩支庁多田次長の式辞の一節に「吾が国民は…（中略）…今やわれわれは敗戦の結果すでになくなった日本という死骸を白木の箱に納めこれを背負って再び立ち上がらなければならない」という意味の悲痛な言葉があったが、さすがに満場噤り泣くのみであった。（原文ママ）

『蕨岱史 大地に挑んだ足跡』（2002年）には、1945年8月16日に東京都から戦時疎開者として、4人が蕨岱に到着したこと、これが「戦後開拓のはじまり」とであると記されている。また『ふるさと百年 東裏開基百年記念誌』（1984年）の巻末年表にも、1945年に「東京都より12戸の移住ある」と記されている。

『当別町史』は前述の『伸びゆく当別のあゆみ』に記された82世帯（戸）について、「小学校や倉庫その他の建物に収容され、家もなく土地の割当も未定のため、張りつめた精神も一時に崩れ帰郷する者、他に転向する者など続出し、定着者はわずか31戸^{*2}になってしまった」と記している。その後も、後述するように数次にわたる移住があった。

移住者は主に町の南部（川下、蕨岱、中小屋、太美）と北部（青山地区の一番川以北）で、開墾に従事した。『当別町史』に掲載されている川下への移住者は、終戦直後には「土地配分未了のまま自給食糧生産さえ容易ではなく、土地改良工事等に出役し収入を得て辛うじて生活を続けた有様であった」という。また、青山の三番川に移住した人々は、炭焼きを始めようとして「炭焼きがまもロシヤ式の丸太小屋を作りかけたが半分ぐらい出来た時どっと雪に見舞われて万事休す」となり、翌年1月に冬山造材に出かけたという。

また、町所蔵の『昭和二十一年度議決書及会議録』に合綴された「昭和二十年度事務報告」に集団帰農の項目がある。そこには終戦後に東京・静岡・名古屋から79戸の戦災者を受け入れたことが記されている。82戸と79戸の数字の違いについては不明である。

*2 この31戸という数字は『開基八十年記念 斗魂に燃ゆる當別の歩』にあるもので、1950（昭和25）年時点のもの。拓北農兵隊による入植者の多くは数年で離農したことがわかる

当別における戦後開拓の状況はどうであっただろうか。ここでは各年度の当別町「事務報告」によって1949（昭和24）年までの状況を示した（表1）。

表1 入植状況（昭和20～24年度）

年度	当別	東裏	蔵岱	川下	上当別	獅子内	当別太	美登江	高岡	青山奥	青山	小団地	計（戸）
20	19	12	5	15	5	5	6	5	7				79
出身地	東京、静岡、名古屋												
21			1	9						8	6		24
出身地	道内（蔵岱1、川下9、青山6）、広島県（青山奥8）												
22			7								52		59
出身地	道内（青山40）、広島県（青山12）、高知県（蔵岱7）												
23			8								6		14
出身地	道内外												
24	既入植		7	13	26						68	13	127
	当年入植		13	19	1						7		40
	出身地	樺太引揚者（東裏13、蔵岱19、川下1、青山6）、広島県（青山1）											
	離農者			1	1						1	1	4
	出身地	実習所（蔵岱1）、静岡県（川下1）、東京都（小団地1）、広島県（青山1）											
	現戸数		20	31	26						74	12	163

資料：各年度当別町事務報告。※昭和20年度の蔵岱への入植者は5戸となっているが、『蔵岱史 大地に挑んだ足跡』では本文の通り、4戸である。出身地のうち、「実習所」の詳細は不明であるが、青山に設置されていた「研修世話所」と思われる。また「小団地」とは、集団地に対するもので、50町歩未満の団地（同一人によって耕作される農地で1ha以上の面積のまとまりをもつもの）をいい、50町歩以上を集団地といった。小団地は補助金や融資金を受けない非助成入植の対象とされた。

1950年以降の戦後開拓の状況

次頁表2は、各年度の『事務報告』に基づき、1950（昭和25）年以降の戦後入植の状況を示したものである。

戦後開拓について、『当別町史』は、「昭和29年秋田の実習生や青森県などからの入植を最後に一応終了した」と記している。しかしながら、図表の入植者現戸数を見る限り、1962（昭和37）年までは「助成・非助成入植者」の数は増加しており、新規入植は続いていたと推測される。それが、1963（昭和38）年度以降になると減少しており、その後は新規入植は行われず、既存入植者によって開拓が進められた。

先述したように、1970年代に入ると開拓者に対して特別な対応が施された開拓農政は一般農政に組み入れられ、1974（昭和49）年度に戦後開拓は終了したといわれている。当別町でも、1963年度以降は新規入植者が現れず、既存入植者に対して開拓農政が実施されたものの、1970年代に入ってそうした措置も終了したものと考えられる。

表2 昭和25年以降の戦後入植状況

年		助成入植	非助成入植	増反入植	継承入植	計	離農者
25	当年入植	10		5		15	11
	現戸数	162		20		182	
26	当年入植	22	12	4		38	
	25年度出願			19			
	現戸数	173	14	43		230	
27	当年入植	56	6	9		71	
	現戸数	223	17	43		283	
28	当年入植	29		1	2	32	3
	現戸数	243	11	44		298	
29	当年入植	34		6	1	41	2
	現戸数	269		50		319	
30	当年入植	14		1		15	
	現戸数	295		50		345	
31	現戸数	296		50		346	
32	現戸数	288		50		338	8
33	現戸数	311		75		386	
34							
35	現戸数	312		80		392	
36							
37	現戸数	325		24		349	
38	現戸数	226					
39	現戸数	223					
40							
41	現戸数	171					

資料：各年度当別町事務報告

※助成入植：資力に乏しく、補助金や融資金を受けた入植者

※非助成入植：補助金や融資金を受けない入植者

※増反入植：地元農家の二、三男などが、新たに開墾する土地を求めて入植すること。

※昭和28年度は、非助成6戸が助成に切り替えられた

※昭和29年度の入植戸数34のうち、8戸は非助成から助成に切り替えられたもの

※昭和34年度、40年度は事務報告なし。昭和36年度は入植戸数の記載なし

※昭和42～46年度は事務報告に入植戸数の記載なし

新しい農村づくり

GHQ（連合国軍最高司令官総司令部）は戦前の地主の大規模な土地所有を解体し、農村の民主化を進めるため、政府に農地改革を強く指示した。1946（昭和21）年の自作農創設特別措置法と農地調整法改正法に基づき、不在地主のすべての小作地と、在村地主の小作地のうち一定の保有限度（約1町、北海道は4町）を超える分は国が買収し、実際の耕作をしている小作人に優先的に低価格で売り渡すこととした。また自作

地であっても、3町（北海道は12町^{*3}）以上の農地も、同様の措置とした。

全国で地主176万戸から買収した農地174万haが、小作農475万戸に売り渡された。これにより小作地率は46%から10%未満となった（「農地政策を巡る事情」農林水産省2007年）。

当別町では1946年11月に農地委員会が設立され、「1282町歩自作農創設260戸を数える農場解放を行い、戦後における一大農地改革に入った」（『当別町史』）という。

1950（昭和25）年までに農地改革はほぼ終了し、翌1951（昭和26）年、新たに農業委員会法に基づき、農地委員会・農業調整委員会・農業改良委員会を統合した農業委員会が設立されることとなった。当別町では同年7月1日に公選委員選挙が行われ、7月21日、20名で農業委員会が発足した。

他方、「農民の協同組織の発達を促進し、以て農業生産力の増進と農民の経済的社会的地位の向上を図り、併せて国民経済の発展を期することを目的とする」（第1条）という農業協同組合（農協）法が、1947（昭和22）年に公布・施行となった。戦時下に発足した当別農業会は、1946年に会則を改正して「農業会が国策遂行の機関ではないこと」「農業会は民主的に運営されるべきこと」として、民主化を進めた。この当別農業会が母体

*3 ただし当別村では10.2町だったとされる（『当別町史』）



写真1 米の出荷風景（1962年）



写真2 畜産共進会の風景（1962年）

となって、農協の設立が図られた。

当初、全町で一つの組合を設立する構想であったが、地域農家の実態に即して、二つの組合で発足すべきという意見も出た。その結果、翌1948（昭和23）年4月には当別町農業協同組合が、同年5月には当別町西部農業協同組合が相次いで設立された。なお、当別農業会は1948年3月に解散した。

当別町農協は町の南西部を除く区域の生産者で組織された組合で、設立当初の組合員は1026名を数えた。また、戦後の緊急開拓地では入植者が開拓に従事しており、1948年から当別町開拓農協（川下）、青山開拓農協、奥当別開拓農協、豊岡開拓農協（蕨岱）、東裏開拓農協が相次いで設立されたが、これらは1954（昭和29）年に当別町開拓農協として統合され、さらに1964（昭和39）年、当別町農協と合併した。

当別町西部農協は札幌市に近い当別町南西部の獅子内、高岡、美登江、当別太、太美地区と川下の一部を区域として設立された。設立当初の組合員は298名であった。西当別農協が組合創立30周年記念として1982（昭和57）年に発行した『農協史』には各町に1農協の設立を目標とする強力な働きかけがあったものの「地理的な事情に基づき農協の主要業務である購買、販売事業の運営を円滑に行うためと、地域における組織的な経緯も含めて住民感情としてその設立の希望は相当強硬なものであった」と記されており、地域の農業者の一致団結のもと組合が発足した。同農協は1952（昭和27）年、西当別農協に名称を変更した。

戦後の林業

戦後の林業に関する記述として、『当別町史』は「本町有林は1949年度から町有林伐採特別会計によって年々多額の収益を挙げ」と記して



写真3 林業機械化センター宿泊所（青山中央、1964年）

いる。当時の町有林の面積は、合計で2342.18haであった。1949（昭和24）年度の収支については、3116m³の伐採を行い、約544万円の収入（支出は約379万円）となっている。収支はその後も順調に推移し、ピークの1960（昭和35）年度は約4190万円の収入（支出は約3200万円）であった。

しかし、その後は台風の被害などにより支出の増加が続き、1962（昭和37）年度に収支が均衡した後は支出が収入を上回る状況となったため、1967（昭和42）年度からは一般会計に移行している。

町有林に関しては1956（昭和31）年以降、新植、補植、下刈り、野ネズミ駆除などの事業を継続して行っており、たとえば1962年にはその総額は約111万円であった。道有林、国有林についても同様の事業が行われていた。

これらの事業はおもに当別町森林組合によって行われていた。同組合はそのほかに造材事業、運搬事業を行っていた。また戦後間もない1947（昭和22）年に製材工場の操業を開始しており、製材のほかチップ、オガ炭を製造していた。木材工場については、森林組合のほかにも1969（昭和44）年には民間で7社あった。

商業などの進展

戦後の復興と人口の増加にともない、商業は順調に発展した。復興が進むなか、1952（昭和27）年に当別町商工会が発足した。発足時の会員数は230人であった。また、1959（昭和34）年には、当別専門店商業協同組合が発足し、その後1960（昭和35）年には名店会と合併して、当別専門店会と改称した。

1970（昭和45）年の国勢調査によれば、産業別就業人口の「卸売・小売業」は949人となっている。また商店数をみると、飲食料品小売業が84店舗、飲食店が64店舗、織物衣服身のまわり品小売業29店舗となっている（『町勢要覧1970年』）。本町地区の商店街は活気にあふれており、商工祭記念パレードなどの各種イベントも盛んに行われた。

また、戦後の当別町の特徴的な産業として、砂利採取業の発展がある。



写真4 中央通に完成したアーチ（1967年）

1960年度の洗砂利採取量は9600m³で2700万円であったが、1969（昭和44）年度には約103万m³で約12億4000万円となっていた。

金融機関としては、北海道拓殖銀行の当別特別出張所が1947（昭和22）年に開店した。同出張所は1954（昭和29）年に北海道銀行に譲渡され、北海道銀行当別支店となった。また、戦中から出張所を設けていた北洋無尽株式会社が、相互銀行法により北洋相互銀行となり、1951（昭和26）年、同銀行当別支店となった。江別信用組合当別支店は1950（昭和25）年に設置されたが、翌年信用公庫法の改組により、石狩中央信用金庫当別支店となった。

第2節 地方自治法の施行と町政の再編

町制施行への取り組み

1943（昭和18）年5月25日、市制町村制施行令が改正公布され、北海道独自の制度であった北海道一級・二級町村制が廃止された（6月1日施行）。一級町村であった当別村も、ここに全国と同じ一般町村へと移行した。

しかし、この措置によって、北海道に適用されていた特有の地方制度が解消されたわけではなかった。すなわち、二級町村は一般町村と同じにはならず、同日公布された「市制町村制等改正経過規程」によって、新たに内務大臣による「指定町村」とされたのである。この指定町村は、町村長の任免権を北海道庁長官が持つなど、二級町村の制度をほとんど温存したものであった（清水昭典「戦前における北海道自治制の特色について一府県における自治制との対比―」『北見工業大学研究報告』2巻5号、1970年）。

一方、GHQの占領目的は日本の「非軍事化」と「民主化」であり、中でも、戦時体制を支えた中央集権的地方制度の改革が急がれた。その一環として、1946（昭和21）年9月27日に改正府県制が公布され、北海道も府県と同じ地方自治体となった。これに伴い、同年10月に指定町村制も廃止された。

こうした動きの中で、当別村では町制施行への期待が高まった。村民の声を受け、1946年2月、村会に町制施行に関する調査委員会が設置された。委員会では町制施行について、理事者に一任し、村会の議決を経て北海道庁に申請することを満場一致で決定した。

この決定を受け、1926年6月24日に公布された改正町村制に基づき、1946年8月27日に北海道庁長官に町制施行認可の申請を行った。その後、道庁との折衝を経て、1947（昭和22）年6月22日に北海道知事の許可を得て、同年7月1日に当別町が誕生した。町制施行の決定は住民を大いに歓喜させ、家々では国旗を掲げ、児童生徒は旗行列を行って祝った（『当別町史』）。

戦後初の公選首長の誕生

終戦時、当別町の三役は村長が荒井信勝、助役が串田静夫、収入役が近藤寛市であった。戦時体制下で村長は大政翼賛会の支部長を務めており、公職追放は免れ得ない状況にあった。統一地方選挙を前に、1946（昭和21）年11月3日、荒井村長が辞任し、同月12日には串田助役、近藤収入役も相次いで辞職した。

三役の辞任を受け、同月11日に石狩支庁総務課長地方事務官島田次郎が村長職務管掌に任命された。同年12月13日には島田村長職務管掌が解任され、新たに近藤辰雄が村長臨時代理者に選任された。収入役は欠員のまま、同年11月15日に当別村書記の地濃輝一が副収入役として、翌1947（昭和22）年1月8日まで収入役の業務を担当した。同年1月9日に鮎田愨夫が新たに収入役臨時代理者に選任された（『当別町史』）。

同年4月5日、第1回統一地方選挙が行われ、当別村でも村長選挙が実施された。近藤辰雄、遊佐肇雄、大澤三代吉、大橋渉の4名が立候補した。ともに無所属であった。この結果、2554票を獲得した近藤辰雄が戦後初の民選村長に就任することとなり、同年7月1日の町制施行にともない、町長となった。

議員選挙の実施

1946（昭和21）年9月27日公布の改正町村制によって、議員定数は人口2000人未満の町村は12人、2000人以上5000人未満は16人、5000人以上1万人未満は22人、1万人以上2万人未満は26人、2万人以上は30人となった。従って、1946年の人口が1万7846人（10月1日現在、『昭和26年度事務報告』による）であった本村会の議員定数は26人となった。

1947（昭和22）年4月30日に実施された統一地方選挙の下での村会議員選挙が行われ、その結果、26人が当選した。5月17日には地方自治法により、村議会^{*4}にて議長に百石重次郎、副議長に木幡元が選出され（『当別町史』）、同年7月1日の町制施行にともない、町議会となった。

その後、1967（昭和42）年4月28日の町議会議員選挙までの間の議員定数に変更はない（当選議員については、『当別町史』を参照）。

*4 5月3日の地方自治法施行により村会は村議会となった

駐在区の設定

1951（昭和26）年9月にサンフランシスコ講和条約が締結され、翌年

4月の発効をもって、連合国軍による日本の占領は終結した。これに伴い、ポツダム宣言と連合国軍の指令等に基づいて占領期に政府が発した命令（ポツダム政令）は、1952（昭和27）年4月11日に公布された「ポツダム宣言の受諾に伴い発する命令に関する件の廃止に関する法律」によって廃止されることとなった。ここに、町内会・部落会等の温存を厳しく排除しようとした、1947（昭和22）年5月3日公布のポツダム政令第15号も廃止となり、町内会・部落会は禁止の対象ではなくなった。

1941（昭和16）年に、当別村（当時）では5町内会19部落会を設置していた（第2部第3章）。当別町では、これら町内会・部落会の名称復活も可能であったが、1954（昭和29）年4月1日、「当別町駐在区設置条例」を制定し、新たに駐在区、駐在員を設置することとした。駐在区は、従来の町内会・部落会の区域を踏襲し、駐在員は駐在区に1名、任期は2年。各区域から選挙または推薦によって選出された者を町長が駐在員に委嘱した。

この条例に基づいて設定された駐在区は30で、表3の通りであった（1950年2月以降では、1952年10月に四番川部落会から三番川部落会が分離している）。

表3 町内駐在区・部落駐在区一覧（1954年4月）

	名称	戸数 (戸)	人口 (人)	名称	戸数 (戸)	人口 (人)	名称	戸数 (戸)	人口 (人)	駐在区 計	駐在区 総計
町内駐在区	第1	164	837	第2	121	710	第3	169	840	5	30
	第4	170	957	第5	236	1,267					
部落駐在区	中央	160	998	弁華別	181	1,244	茂平沢	83	509	24	
	青山共有地	58	386	青山中央	149	964	二番川	79	480		
	三番川	44	236	四番川	45	283	中小屋	149	997		
	金沢	65	440	東裏	133	917	蔵岱	89	578		
	蔵岱第3	※次頁表4の東蔵岱		対雁	114	741	樺戸通	36	264		
	下川	38	237	川下右岸	84	515	川下左岸	75	469		
	当別太	82	612	美登江	54	369	高岡	75	537		
	獅子内	84	607	上当別	35	235	材木沢	126	893		
駐在区	太美町	155	808							1	

※戸数・人口は『当別町史』による

※「蔵岱第3」の戸数・人口は、「蔵岱」に含めて計上

その後、人口の増加に伴い、駐在区の増加、改称等があり、1970（昭和45）年8月現在では次頁表4の通りで、駐在区は7増え、9町内駐在区、

28部落駐在区、合計37となった。

表4 町内駐在区・部落駐在区一覧（1970年8月1日現在）

	名称	戸数 (戸)	人口 (人)	名称	戸数 (戸)	人口 (人)	名称	戸数 (戸)	人口 (人)	駐在区 計	駐在区 総計
町内駐在区	第1	201	734	第2	132	487	第3	163	595	9	37
	第4	126	421	第5	105	393	第6	140	506		
	第7	237	809	第8	231	768	第9	244	849		
部落駐在区	中央	140	638	弁華別	136	706	茂平沢	75	363	24	
	青山共有地	56	260	青山中央	140	575	二番川	65	251		
	三番川	27	73	四番川	29	117	中小屋	170	768		
	金沢	65	324	東裏	147	768	西蔵岱	68	333		
	東蔵岱	34	195	対雁	107	509	樺戸通	42	212		
	下川	71	289	川下右岸	80	424	川下左岸	88	410		
	当別太	83	488	美登江	44	238	高岡	65	345		
	獅子内	84	470	上当別	26	130	材木沢	120	621		
駐在区	太美町	280	1,008	栄町	163	657	元町	250	896	4	
	春日町	225	809								

※戸数・人口は『当別町史』による。※1956（昭和31）年3月、対雁部落駐在区から栄町駐在区、1962（昭和37）年3月に第4町内駐在区から元町駐在区が分離。同年9月、蔵岱部落駐在区が西蔵岱部落駐在区、蔵岱第3部落駐在区が東蔵岱部落駐在区に改称。1964（昭和39）年4月には、第5町内駐在区、中央部落駐在区、下川部落駐在区、材木沢部落駐在区のそれぞれ一部区域を分離して第6、第7、第8、第9町内駐在区を設置。1968（昭和43）年3月、第7町内駐在区から春日町駐在区を分離（『当別町史』）。

町勢の推移

戦後開拓の進展や、復員、引揚者の定住等もあって人口は増え始め、1950（昭和25）年には1万7686人、1955（昭和30）年には1万8969人、1960（昭和35）年には1万9391人、そして1961（昭和36）年にはピークの1万9839人に達した。

こうした人口増加を踏まえ、村（町）では行政機構の整備、財政の健全化、生活基盤の整備、生産性の向上等に注力することとなった。

人口の増加を受け、教育については、小学校が13校あり、児童総数は1853人であった。同じく中学校は6校で、生徒総数は1010人となっていた。当別高校は全日制、定時制あわせて540人の生徒がいた。また、勤労青年のため青年学級も14学級あり、704人が学んでいた。専門学校である当別ドレスメーカー女学院には、60人が学んでいた。

また保育所については、私立の阿蘇保育園と町立の7保育園をあわせて、定員が506人であった。

町の財政は、国からの交付金を含む1950年の歳入が約6134万円（う

ち町税は約1581万円)であった。これに対し、1970(昭和45)年の当初予算では、歳入が約8億2530万円(うち町税は約1億6920万円)となり、歳入はおおよそ約13.5倍、町税も約10.7倍に伸びた。戦後のインフレと高度経済成長を考慮しても、町の経済規模は20年間で大きく伸長した。

交通などの状況は次の通りであった。国鉄各駅(石狩当別、石狩太美、石狩金沢、本中小屋、中小屋)の合計乗降客数が、一日平均2628人。町道の総延長は約382km、うち舗装延長は2.5km。町の橋の総数は234で、うち72が永久橋^{*5}、162が木橋であった。

また、1963(昭和38)年には当別町第1次上水道拡張事業が計画され、安定水利権も確保された。水源は当別川で1584m³/日、本町市街地を中心とした計画給水人口は8000人であった。

米の生産量は1958(昭和33)年に10万俵の出荷を達成した後、1967(昭和42)年には42万俵を突破した。暮らしの面では、テレビの普及率は約85%(うちカラーテレビは約15%)、一般加入電話数は1705台となっていた。

戦後の当別町は農業振興に重点を置きつつ、生活環境の改善、教育施設の整備、商工業の振興など、都市近郊の緑豊かな田園都市づくりを着実に進めていたのである。

*5 1955年前後から、鉄・コンクリートでの橋の整備が本格化した。当時、それらはメンテナンスが必要ないと考えられ、永久橋と呼ばれた

第3節 まちの出来事

当別高校の誕生など

戦後の教育改革によって、6・3・3制が実施された。当別町においても高等教育を求める声は強く、町民一丸となって定時制高校の設置の陳情を行った。その結果、1949（昭和24）年1月、北海道江別高等学校当別分校の設立認可を受け、同年4月より、定時制普通課程1学級が当別小学校に併置となった。



写真5 当別高校に完成した屋内体育館

第一次、第二次の応募者試験を経て、初年度の入学生は49名でスタートした。年齢は16歳から40歳くらいまでと幅が広がった。授業は午後6時30分から同9時40分までの4校時であった。

1950（昭和25）年3月、学区変更により、北海道札幌西高等学校当別分校となった。同年10月、それまで当別小学校に間借りして

いた当別中学校の校舎が新築され、高校もその新校舎に移転となった。1952（昭和27）年11月、北海道当別高等学校と改称した。1955（昭和30）年1月、独立新校舎（現・春日町）へ移転した。1961（昭和36）年4月、全日制普通科がスタートした。全日製の初年度の入学生は144名であった。1964（昭和39）年3月31日、北海道に移管認可され、道立高校となった。

文学碑「石狩川」の建立

本庄陸男が当別の開拓を描いた小説『石狩川』（1939年刊行）を讃える文学碑^{*6}が、1964（昭和39）年7月23日に建立された。記念除幕式は同年7月23日に行われ、同日午後3時から当別農業会館で記念講演会が行われた。講演者は亀井勝一郎、八木義徳、船山馨の三氏で、いずれも北海道にゆかりのある評論家、作家であった。

*6 詳しくは第3部
第4章を参照

おもな災害

戦後の火災としては、1951（昭和26）年9月9日の当別市街の大火が挙げられる。12時40分ころ、北洋相互銀行（当時）当別支店裏の民家から出火した。町内消防が総出動したほか、札幌、江別、新篠津から消防車の応援を受け、午後3時30分ころに鎮火した。27世帯133人の罹災者を出す、移住以来の大火であった。

戦後、幾度か風水害、冷害等に見舞われてきたが、なかでも1954（昭和29年）9月26日の台風15号（洞爺丸台風）による被害は甚大であった。石狩管内では当別町の被害が最も大きく、全壊住宅53戸、半壊住宅29戸に達した。森林被害も大きく、とくに中小屋赤間の沢と青山沼の沢の森林が被害を受けた。国有林、道有林、町有林あわせて約5万9000㎡、約5312万円の被害が出た。

1961（昭和36）年の水害では、死者、行方不明各1人を出した。これは7月25、26日の豪雨により、当別川をはじめ町内小河川が氾濫したものであった。家屋は全壊1戸、半壊2戸、床上浸水334戸、床下浸水816戸であった。農業被害も大きく、流失埋没した田畑は171haに上り、冠水した田畑は2600haを超えた。被害総額が5億円を超える大水害であった。

1962（昭和37）年4月4日の融雪災害では、当別神社付近で川の氷がつまったために、旧河川の低地帯に水があふれだした。床上・床下浸水あわせて429戸をはじめ、家畜、道路、河川、橋などに大きな被害をもたらし、被害総額は約6380万円に上った。



写真6 台風15号による被害の様子

さらに同年は台風による被害にも見舞われた。8月2・3日の9号台風、それに続く8月9・10日の10号台風によって、浸水した。住宅、農業、土木等への被害総額は約1億9600万円であった。

1960年代はとくに水害が多く発生し、1966（昭和41）年の集中豪雨による被害総額も、約5800万円にのぼった。

河川改修

度重なる水害への対応として、河川の改修が計画・実施された。1963（昭和38）年から始まった当別川の改修工事は3区間に分けて行われ、1996（平成8）年に最終的に完了した。1969（昭和44）年、トヨベリ川排水口地点に太美内水排除機場が完成した。パンケチュウベシナイ川の改修も、1971（昭和46）年に完了した。

これらの河川改修と青山ダム、当別川頭首工などの完成により、当別川流域での水害の発生を未然に防ぐ施設の総合的な整備が進んだ。

100周年記念事業

これまで開村30年祭、開村50年祭、開基70年祭、開基80年祭、開基90年祭、開基100周年記念祝典が、執り行われてきた。ここでは開基100周年記念祝典について、記述する。

記念祝典は1970（昭和45）年9月10日に行われた。はじめに当別神社社殿で奉告祭が行われ、その後小中学生と町民の代表約3000人が役場前を出発し、町内各地をパレードして、祝典会場の当別中学校へ向かった。

会場には約7000人の町民が集まり、花火が打ち上げられて開会した。町村金五北海道知事をはじめ多くの来賓があったが、宮城県岩出山町の千葉啓一町長など当別町にゆかりのある自治体首長も来賓として出席した。

近藤辰雄町長の式辞に続いて、功労者の表彰、来賓祝辞等が行われた。また、町内各中学校と当別高校の女生徒約400人による当別町100年賛歌の合唱が行われた。

この後、町章を染め抜いたそろいの浴衣を着た婦人団体約900人による当別音頭の踊りが、アトラクションとして披露された。ほかにも当別小学校鼓笛隊360人の演奏、当別中学校男子生徒300人による組体操な

どが行われた。

その後婦人団体約600人による当別音頭のパレードが、町内を練り歩き、夜には商工会青年部主催の花火大会が当別川河畔で開かれた。

100周年の記念行事として、9月10日から13日の4日間、当別小学校の教室と校庭で宇宙展、林業展など10展示会が開催され、映画「大地の侍」の上映も行われた。9月11日には札沼線沿線民謡名人戦、翌日はNHK歌謡大会が開催された。祝典に先立つ8月22日からの3日間、第21回全道青年大会兼第19回全国青年大会予選会が開かれた。

町民憲章の制定、町章、町旗の制定が行われたほか、当別町開基百年賛歌（作詞：井上治雄、作曲：岡崎豊治）、開基百年記念映画の制作（1970年10月に制作完了）、当別音頭^{*7}の制作（作詞：高柳公、作曲：藤大助、唄：都はるみ）などの事業が行われた。

*7 詳しくは第3部
第4章を参照



写真7 全道青年大会の様子

役場庁舎などの新築

100周年を機に役場庁舎などの新築も行われた。当別町役場は1969(昭和44)年11月1日に着工し、1970(昭和45)年7月30日に完成した。鉄筋コンクリート3階建て(一部4階)、延床面積は3165.7㎡である。同年8月7日から、新庁舎で執務が始まった。

当別町では1963(昭和38)年4月に消防本部が設置され、西小川通にあった消防会館に本部が置かれていた。この消防会館が手狭となったこともあり、材木沢351番地に新消防庁舎を建て、1970年7月30日に竣工した^{*8}。

*8 詳しくは第3部
第8章を参照



写真8 開拓郷土館の落成記念に集まる人々

また、当別町開拓郷土館が建設され、同年7月22日に一般公開が始まった。郷土館には町民の協力により、約1900点の史料が集まった。さらに同年11月7日、当別町青少年会館の落成式が行われた。会館の敷地1330㎡は、太美町に長年住んだ住民からの寄付によるものであった。

〈引用・参考文献〉

- 茂平沢開基百年記念誌編集委員会『百年の星霜—茂平沢開拓記念誌』（1990年）
当別高岡小学校閉校記念事業実行委員会『岡の子』（1991年）
太美町発祥五十周年記念誌発行実行委員会『ふとみ』（1985年）
北海道『北海道戦後開拓史』（1973年）
当別町役場企画室『北海道当別町開基90年記念 伸びゆく当別のあゆみ』（1960年）
蕨岱史編纂委員会『蕨岱史 大地に挑んだ足跡』（2002年）
東裏開基百年記念事業協賛会『ふるさと百年』（1984年）
西当別農業協同組合編『農協史』（1982年）
清水昭典「戦前における北海道自治制の特色について—府県における自治制との対比—」『北見工業大学研究報告 2巻5号』（1970年）